

令和8年3月23日  
相模原市発表資料

## 「マイナ救急」を開始します

相模原市消防局では、令和7年10月1日から総務省消防庁が実施主体として実施してきたマイナ救急の実証事業に参加していましたが、令和8年4月1日から本市が実施主体となり運用を開始します。

マイナ救急は、傷病者のマイナ保険証（健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード）を活用して、救急隊が専用端末で受診歴や薬剤情報を閲覧し、正確な情報を入手できることで、適切な医療機関への早期搬送に繋げることができます。

### 【実証事業における奏功事例】

救急要請された方は、過去の手術歴や病名を本人を含め家族も覚えていない状況で、搬送途上にマイナ救急により情報を確認し、既往歴や薬剤情報、特定検診情報を入手することができ、搬送医療機関に正確な情報を提供できました。

- 1 開始日  
令和8年4月1日（水）
- 2 実施救急隊数  
23隊（実働救急隊21隊・臨時救急隊※2隊）  
※救急要請が救急ひっ迫している際に臨時に編成する救急隊

### 《市民の皆様へのお願い》

マイナ救急には、お手元にマイナ保険証を用意していただく必要がありますので、もしもの時に備えて、マイナ保険証の携行をお願いします。また、情報の閲覧は、本人の同意を得た上で行いますが、意識がないなど同意を得ることが難しく、かつ傷病者の生命・身体の保護のために必要な場合は、本人の同意を得ずに閲覧することがあります。

※広報用 Web サイト：あなたの命を守る「マイナ救急」（総務省消防庁）

<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>

※YouTube URL（総務省消防庁）

<https://youtu.be/m2lvbyoA8kA>



問い合わせ先

消防局 警防部救急課

042-751-9142